

大綱質疑

Check! 6月定例会では3会派が大綱質疑を行いました。

議第4号 三条市中小企業振興基本条例の制定について

- Q** 対象となる企業の定義と割合について伺う。
- A** 中小企業基本法に規定する中小企業、特に規模が小さい小規模企業者も含まれる。市内の中小企業の割合はほぼ100%と認識している。

- Q** どのような検討を行い、条例制定することになったのか。
- A** 不確実性の高い現代社会において、このまちを支える中小企業を継続的に支援していくことを地域の意思として示したい。

- Q** 条例が制定された場合、市はどのような動きをしていくのか。
- A** 条例の制定を契機に市の取り組み自体が大きく変わることはない。

- Q** 平成19年第5回定例会から中小企業振興条例等の制定を求めてきた

討論

議案に対して意見を主張します。

討論 日本共産党議員団

議第7号 【反対】

議案は、現行の被保険者証を令和6年12月2日に廃止し、以降被保険者証は発行されなくなるため、規約を変更するものだ。

大綱質疑で、現在三条市で後期高齢者の被保険者証のうち、**マイナ保険証**の利用登録をした人は58・70%、医療機関での利用割合は、5・02%という答弁があった。このことは、廃止まで半年ない短期間で、マイナ保険証を持たない半数近くの市民にマイナ保険証を取得させ、医療機関での利用率の向上を三条市に求めているということだ。

全国保険医団体連合会がマイナ保険証やオンライン資格確認システムでトラブルがあったかを調査した結果、約6割の医療機関でトラブルがあり、トラブルへの対処方法は、「現行の健康保険証で確認した」4300件、「資格

が、理念条例より実態面を捉えた政策の推進が重要だと制定を拒み続けられてきた経過がある。制定に踏み切った理由や背景は何か。

A 昨年制定の三条市経済ビジョンの取り組みが本格的に始まったことや、三条市商工会が発足し、条例制定の要望が行われたことなどを勘案し提案した。

Q 小規模企業者の扱いはどうか。対象企業者数はどうか。

A 中小企業の定義に小規模企業者も含まれる。市内中小企業者数は4396。そのうち小規模企業者数は3801だ。

議第5号 三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q 対象となる事業所と対応状況について伺う。

A 3歳以上児に係る見直し。市内4カ所の事業所はゼロ歳から2歳児までの受け入れとしており影響はない。

議第7号 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

Q 被保険者証を廃止し、**マイナ保険**

が確認できず10割負担を患者に請求した「753件と発表し、「現行の健康保険証を残すべき」、「延期すべき」を合わせ9割を超えたという。

マイナ保険証を申請すること自体が困難な人、持ちたくない人にも押し付け、任意であるはずのカード取得が強制され、国民皆保険の理念に逆行するものだ。

不安や懸念も払拭せず、拙速に現行の保険証廃止を進めることは、不安と混乱を招く。

現行の被保険者証廃止を前提にしたこの議案には反対。



本会議2日目

証に移行することが変更の理由だ。移行の現状はどうか。

A 三条市の後期高齢者のマイナ保険証の利用登録をした人は58・70%、令和6年4月の利用割合は5・02%だ。被保険者証の廃止以降、マイナ保険証の登録をしていない人には資格確認書を送付し、登録されている人には資格情報のお知らせを送付する予定だ。

Q 規約変更で市町村の事務を規定した別表1が削除される。市町村の後期高齢者医療の事務は今後どうなるのか。

A 市町村の事務は、高齢者の医療の確保に関する法律等によってこれまで通り継続される。

議第10号 令和6年度 三条市一般会計補正予算

Q **メタバース**空間を活用するための人材と活用方法を伺う。

A 東京都の㈱DNPコアライズから人材を派遣、誰でも参加できるコミュニティの場の提供を行う。

Q 木造住宅の耐震診断、耐震改修について増額の要旨を伺う。

A 当初想定より件数が増加、今後も増加が予想されるため補正をお願いする。

6月定例会

一般質問

Q&A



西村 邦明 議員の質問

大地震の備えは大丈夫か。このままで市民の安全は守れるか。

Q なぜ地震対応型防災訓練を実施しないのか。

A 水害と震災では初動の対応に異なる部分はあるが、情報伝達や災害時の要援護者の支援など、主要な部分は共通する。水害対応の訓練を着実に実施し、ノウハウの確認、継承に努めている。

Q 令和3年度において、水道管の約90%は耐震化されていない。大地震が起きたら水道が使えなくなるが、どのように耐震化を進めていくのか。

A 水道管路の耐震化には国の支援が必要である。日本水道協会等を通じて、財政支援の強化を国土交通省へ積極的に要望する。

Q 大地震で消火栓が使えない場合、どう対処するのか。

Q 未来の学校検討委員を増員する経過について伺う。

A 20人程度を想定していた。学校運営協議会などを全学区で組織しており、これを基に一層丁寧な議論につなげていくため増員をお願いする。

Q **メタバース**を通じた新たなコミュニケーションの形成を先駆けて取り組んでいる自治体はあるのか。

A 鳥取県や神奈川県横須賀市がある。

Q 地域活性化起業人制度を活用するのは今回で3人目だが、今後も活用していくのか。

A 現時点では考えていないが、必要に応じて検討する。

報第4号 専決処分報告について (令和6年度 三条市一般会計補正予算)

Q 令和6年度から新たに市民税非課税または均等割となる世帯に対し10万円、18歳以下児童1人当たり5万円給付となるが対象世帯数と児童数について伺う。

A 対象世帯は1400世帯、児童数は150人、令和6年10月31日までの出生児が対象。

A 最寄りの防火水槽や河川、用水等の自然水利のほか、学校等のプールなどを利用し、消火栓のみに偏ることなく、防火水槽の設置を含めて検討している。

Q 大谷ダム上流域の整備はどうか。

A 一部の治山工事等が着手されているが、大雨時に今も水が濁りやすいことから、荒廃対策の推進を要望していると聞いている。

三条・栄・下田合併20周年記念事業について

Q 来年度、合併20周年記念事業は行われるのか。

A 三条市がさらに前に進んでいくことを市民の皆様と祝い、対外的に発信できる機会を設けたい。



長橋 一弘 議員の質問

三条市に対する住民訴訟について

Q 以下について質問。
・5000万円の一者随意契約は問題ないのか。
・なぜプロポーザル方式を選択しな